

平成23年8月30日

栗東市議会議長
山本 章 様



滋賀県栗東市糺七丁目9番11号

請願者

大空野自治連合会
会長 西村政之

紹介議員

- 藤田啓仁 (藤田)
- 林 好男 (林)
- 高野正勝 (高野)
- 櫻井浩司 (櫻井)

市立栗東西図書館存続に関する請願書

請願の要旨

「(新) 集中改革プラン」(素案)の中の一つに「市立栗東西図書館の廃止」が挙げられております。西図書館は廃止されることなく存続されることを強く求め請願いたします。

請願の理由

1. 西図書館は、JR栗東駅東側の土地区画整理による都市基盤整備により、急激な人口の増加とともに教育施設等の整備のなかで公共公益サービスのあり方について提案するため、平成16年に設置された「栗東駅前公共サービス市民検討委員会」で検討の結果、①図書館機能、②市役所出張所機能、③ファミリーサポート機能、④市民活動支援機能の導入が提案され、その中のひとつとして市民の大きな期待とともに平成18年開設されました。
2. 西図書館をとりまく栗東西中学校区域では、急激な人口の増加をみて今日では2万8千人を超え全市の43.5%を占める状況にあり、西図書館の利用者も年々増加し年間9万5千人に迫り、貸出し冊数もあわせて図書館本館にも肩を並べつつあります。
栗東市立図書館の2008年度の貸出し冊数は、全国の6～8万人規模の都市でトップの貸出し冊数であり、その半数近くが西図書館の貸し出しであります。

3. 西図書館は今日では地域に密着した文化教育施設となっております。駅前に所在すると言う利便性ととも、子育て世代の多い地域の中にあつて、子ども達の就学の基礎となる読書推進の最適の場であります。また、生涯学習の基盤となる情報交換とともに、市民の憩いの場所へと成長してきました。
4. 図書館は地域住民が生涯にわたつて、さまざまな資料の提供を通して自立していく場として、学校教育と同様に公的に保障されています。財政難を理由に幼い頃から図書文化に接する芽を摘み取ることは絶対に許されません。
あわせて市民が気軽に出かけられ交流の機会も得られる場所を存続させ、街なかの空洞化を避けねばなりません。